

聖書：ローマ8：1～4

説教題：いのちの御霊の律法

日時：2019年6月9日（ペンテコステ朝拝）

聖霊について学ぶのに適している箇所として聖書にいくつかの箇所がありますが、このローマ書8章もその一つだと思います。ローマ書8章と言えば聖書の中でも最も力強い章の一つです。クリスチャンの救いの確実さを高らかに歌っている章です。このローマ書8章に聖霊を指す言葉は何回出て来るか、皆さんは想像がつくでしょうか。1～30節までの間に何と19回も出て来ます。2節に1回以上です。このことは、この章のテーマである勝利に満ちた信仰生活を送るにあたって、いかに聖霊についての理解が欠かせないかを物語ってもあります。

さて8章の出だしで語られているテーマは何でしょうか。1節：「こういうわけで、今や、キリスト・イエスにある者が罪に定められることは決してありません。」 慰めに満ちた力強い宣言です。私たちはみな神の前に罪を犯した罪人です。しかしイエス・キリストを信じて、この方に結ばれ、キリスト・イエスにある者とされたなら、その人が罪に定められることは決してない！もう大丈夫だ！とされています。そして2節にこれを説明するものとして、「なぜなら、キリスト・イエスにあるいのちの御霊の律法が、罪と死の律法からあなたを解放したからです。」とあります。今日の箇所を理解する上で大事なキーワードがこの「解放」という言葉です。罪を犯した私たちは、かつては解放されていない状態すなわち囚われの状態にありました。ある力の下に拘束され、牢屋に閉じ込められているような状態にあった。しかしそこから解放されたと言われています。ではどんな力の下にかつての私たちはあったのか。2節に「罪と死の律法から」とあります。少し難しい表現ですが、これを理解するには7章の議論を少し振り返る必要があります。

ローマ書7章では「律法」について語られました。律法とは十戒をはじめとして聖書に記されている神の戒め、命令のことです。この神の命令、神の律法は言うまでもなく良いものです。それは神ご自身のご性質を現しています。しかし7章で述べられたことは、その神の律法は私たちを救うことができないということでした。どんなに素晴らしく、それ自体完全な律法であっても、罪ある私たちを救う力はない。むしろ律法は私たちが罪人であることを示し、私たちを断罪します。私たちを一層の窮地に追い込みます。

そればかりかもっと大変な働きをすることも述べられました。例えば7章5節に「律法によって目覚めた罪の欲情」という表現がありました。律法があることによって、私たちの内で眠ったような状態にあった欲情が目を覚ます。分かりやすく言えば、だめだと言われると私たちは逆にそれをやりたくなる。律法がこれこれこうしなさいと命じるのを聞くと、ではその反対の道を行こうとする反抗心、罪の性質がムクムクと頭をもたげて来る。親子関係でも似たようなことがあるかもしれません。親がこうしなさいというのを聞くと、子どもは「じゃ、やらない」という態度を取る。あるいはこれをしてはいけないよと教えられると、「じゃ、それをやってみよう！」となる。実に律法もそのような役割を果たしてしまう。間違っていないのは律法は何も悪くないということです。律法は完全で正しいものです。しかし私たちの内に潜む反抗的性質、罪の性質ゆえに、律法があることによって逆に悪の道へと走る。7章8節：「しかし、罪は戒めによって機会をとらえ、私のうちにあらゆる欲望を引き起こしました。」

こうであることを考えると、ただ律法があるだけでは私たちにとって救いになりません。私たちの罪が示されるばかりか、自分は益々悪へと走る。そこでパウロは7章24節で「私は本当にみじめな人間です。だれがこの死のからだから、私を救い出してくれるのでしょうか。」と、律法の下にだけある自分を考えた時に絶望の叫びを發さざるを得ませんでした。ですから私たち人間は、正しい教えがあれば良くなるのではないのです。道徳が教えられれば改善するのではないのです。私たちの内に罪の性質がある限り、どんなに良い教えもそれだけでは役に立たない。これが私たちが以前置かれていた囚われの状態です。

そこからあなたは解放されたのだ！と2節は宣言しています。どのようにしてでしょうか。2節に「キリスト・イエスにあるいのちの御霊の律法が解放した」とあります。ここの「律法」という言葉には印がついていて、欄外にあるいは「原理」「法則」とあります。第3版までは「原理」と訳されていました。このギリシャ語のノモスという言葉は、そのように訳すこともできます。原理、法則、あるいはそのように人を統制し、駆り立てる力という意味です。ここではひとまずそのように理解しておくと思います。すなわちいのちの御霊の新しい力によって解放された。この御霊の力はキリスト・イエスにあって与えられるものです。キリストがその生涯と十字架と復活を通して勝ち取った恵みは、聖霊を通して私たちに当てはめられます。その「御霊の力」に今や生かされている私たちです。この御霊の力によって、私たちはかつてのどうしよ

うもない囚われの状態から解放されています。そういう意味で1節は、もはやその者が罪に定められることはないと言ったのです。その罪の下にある状態から解放されたのだ、と。

どのようにしてこの祝福が私たちに臨むようになったのか、そのことを3節が語っています。ここに「律法にできなくなったことを神はした」とあります。「律法にできなくなったこと」とは、先に見た通り、律法は良いものであっても、私たちを救う力は持たないということです。律法は神の御心をはっきり示しますが、私たちにそれを行う力がないため、それは私たちを助けることができない。そればかりか、先に見た通り、一層私たちの罪の生活を促進しさえします。この点で全く無力です。しかし神がそのような私たちを救い出すための働きをしてくださった！ここに神がしてくださった福音の中心的な事柄が一気に語られています。まず神はご自分の御子を遣わしてくださいました。神が私たちの救いのために遣わしたのはご自分の御子です。かけがえのない最愛の一人子です。その方を惜しまずに神は与えて下さった。その方を「罪深い肉と同じような形で」とあります。これはイエス様が人となって来られたクリスマスの出来事、受肉の出来事を指します。イエス様は私たちの救い主となるために、私たちと同じ人間性を取られました。しかし「同じ形」ではなく「同じような形」と言われています。つまり全部が同じではない。違う点がある。それはこの方には罪がないということです。罪があったら救い主にはなれません。そして「罪のきよめのため」とあります。私たちの代わりにご自分のいのちという尊い代償を払って、私たちを聖めるためです。

そして「肉において罪を処罰された」とあります。イエス様は私たちと同じ人間となって、その肉においてさばきを受けてくださいました。しかしここをよく見るとイエス様が処罰されたとは書かれていません。「罪を処罰した」とあります。あの十字架で起こったことは、確かにイエス様が私たちの代わりにさばかれたことですが、ここで焦点が当てられていることは、そこで罪に処罰が下されたことです。すなわち罪に罰が下された。罪が裁かれ、無力なものとされたのです。

ここに私たちが良く受け止めるべきメッセージがあります。罪は処罰されたのです。参考になる御言葉として6章2節に「罪に対して死んだ私たち」という表現がありました。少し分かりにくくて、初めて聞いた人はどういうことか？と思うと思います。そして心の中でこう思います。いや、私は罪に対して死んでいない。罪はまだまだ私の上に

力を持っている、と。しかし聖書はそうは言っていません。これを受け止めることは非常に重要です。これはこういうことです。イエス様は私たちの罪を全部引き受けて死なれました。その死において罪が払うべき代償をすべて払い切ったので、罪との関係は一切なくなりました。そういう意味で罪に対して死にました。もはや罪はイエス様に対して何の要求もできないし、何の力も持っていない。だとしたら、イエス様を信じ、イエス様と結ばれている信者たちに対しても同じです。罪はもう支配的力を持っていない。そういう意味で私たちは罪に対して死んだのです。罪の支配とさようならをしたのです。確かに私たちは天国に行くまで、罪を犯します。地上にあっては完全には到達しません。しかしイエス様と結ばれた私たちは、今や以前の罪が支配する状態の下にはいないのです。罪は処罰されたのです。イエス様の十字架を通して、イエス様が死んだだけではなく、罪の支配も壊されたのです。ですからその支配から、その囚われの状態から、私たちはキリスト・イエスにあって解放されたのです。私たちは聖書に従って、自分が今置かれている状態はそうよくなったのだと受け止めることが大切だと思います。しばしばあるクリスチャンが、私は信じる前と信じた後では全然変わっていない。少しも成長していないと話すのを聞く時があります。確かに聖霊によって霊的な目を開かれた人は罪に対して一層敏感になりますので、今まで気に留めなかった罪も意識するようになります。そういう意味で前よりも自分をもっと罪深くなったように感じるというのは正常なことです。しかしだからと言って、信じる以前と何も変わっていないかのように思っただけでは足りないのです。今やキリストにある者は、罪が支配的力を持つ以前と同じ状態には生きていないのです。それに代わって御霊の支配下、いのちの御霊の力の下にある者なのです。

さてこの神のみわざの究極的な目的が4節に書かれています。それは「御霊に従って歩む私たちのうちに、律法の要求が満たされるため」ということです。先に律法によっては私たちは救われないと述べました。かえって律法は罪と死に導くと。その悲惨から解放された私たちはもう律法と関係なく生きるのでしょうか。そうではない！ということがここに述べられています。救いの恵みをいただいたクリスチャンは、むしろ律法の要求を満たす歩みへ進むのです。もちろん私たちは救われるために律法を守るわけではありません。私たちはただ恵みにより、信仰を通して救われます。しかしその救いをいただいた私たちは、その後、どう歩めば良いのでしょうか。救われて感謝！と言って、後は適当に歩めば良いのでしょうか。私たちが本当に神に感謝するなら、神に喜ばれるように歩みたいと願うはずでしょう。そして神が喜ぶ生活のあり方とは神の御心が示され

ている律法に従う歩み以外にはあり得ません。この神の律法に従って歩むことは、これをお与え下さった神に益々似る者となることです。神のかたちに造られた私たちが益々その人間の特性を発展させていくことです。その道筋を示しているのが律法なのです。またこれはイエス様に似た者となることとも言えます。ですからこの律法の要求を益々満たす道を進むことこそ、救いの完成に向かう道を行くことであり、その道の先に天国はあるのです。逆にそうでないと、そういう私たち、——律法を無視し、これと全く合致しない生活をする私たち——がたくさんいるようなところは天国になりません。天国に入るためには、やはりこの律法に沿って歩む者へと変えられて行かなければならないのです。しかしそれはつらい作業ではなく、そのための力を聖霊が下さいます。聖霊に導かれる人は聖霊の力によって律法を全うする生活へ進むということがここに言われているのです。

これは旧約聖書から約束されて来たことでした。招詞で読んでいただいたエゼキエル書 36 章もその一つです。25 節以降にこうあります。「あなたがたに新しい心を与え、・・・新しい霊を与える。」まさにこれは聖霊による祝福のことです。「あなたがたのからだから石の心を取り除き、肉の心を与える。」そして 27 節に「わたしの霊を・・・授けて、わたしの掟に従って歩み、わたしの定めを守り行うようにする」とあります。神の霊の祝福をいただいた人は、あてどもなくさまよう人ではなく、新しい心をいただいて喜んで神の律法を守り行う人へと導かれるのです。エレミヤ書 31 章 33 節にもこうあります。「わたしは、わたしの律法を彼らのただ中に置き、彼らの心にこれを書き記す。」外的に強制されていやいや律法を守るのではなく、心に律法を記されて喜んで自発的に行うようになる。そのような力を聖霊が与えてくださるのです。

このペンテコステの日、今日の御言葉から改めて心に留めたいことは、聖霊は私たちが律法を守る生活に導くということです。そういう意味で 2 節は「いのちの御霊の律法」と訳せるのでしょうか。「罪と死に導く律法」から解放され、それに取って代わって「いのちの御霊の律法」に生きる者とされた。いのちを与える聖霊が、喜んで律法を守り行い、これに沿って生きる者へと私たちを導き、キリストに似る者へと私たちを形作って行ったださる。この御霊をいただいていることを今朝、感謝したいと思います。この聖霊に信頼して、これからの歩みを進めたいと思います。神がこの方をくださったのは私たちの内に律法の要求が満たされるためです。この聖霊が内に住んでくださっていることを喜びをもって律法を満たす歩みに現す者でありますように。そうしてキリストに

似た者へと日々造り変えられ、やがて必ず天の御国に入るその時まで聖霊に導かれる幸いに歩みたいと思います。